



公表用評価レポート

株式会社イオンファンタジー向け証書貸付に対する

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価

株式会社 SBI 新生銀行 サステナブルインパクト推進部 評価室

評価種別 ポジティブ・インパクト・ファイナンス

発行日 2025年3月31日

■ 評価対象案件概要

借入人	株式会社イオンファンタジー
分類	証書貸付
金額	10億円
実行日	2025年3月31日
最終期日	2030年3月29日
資金使途	事業資金

■ 本評価の目的

本評価は、評価対象案件のポジティブ・インパクト・ファイナンスとしての適格性を評価することを目的とする。評価実施内容には、(1)対象案件が、国連環境計画金融イニシアティブ（以下、「UNEP FI」）が公表するポジティブインパクト金融原則（以下、「PIF 原則」）¹の原則 1 が示す定義を満たすかの評価と、(2)貸付人が評価対象案件を PIF 原則に沿って組成・実行しているかの 2 つの観点を含む。このうち(1)については、実施されたインパクト分析における、PIF モデルフレームワーク²で例示されるアプローチやツールの採用状況に係る確認結果概要についても示す。また、評価にあたっては、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル ポジティブインパクトファイナンススタスクフォースが公表している「インパクトファイナンスの基本的考え方」及び「グリーンから始めるインパクト評価ガイド」³との整合性も図る。

なお、株式会社 SBI 新生銀行（以下、「SBI 新生銀行」）では、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス実施フレームワーク」を策定し、同フレームワークの PIF 原則への適合性等について、DNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社より第三者意見を取得している。

¹ UNEP FI Principles for Positive Impact Finance, <https://www.unepfi.org/wordpress/wp-content/uploads/2017/01/POSITIVE-IMPACT-PRINCIPLES-AW-WEB.pdf> (アクセス日：2025年3月31日)

² UNEP FI, Model Framework: Financial Products for Unspecified Use of Proceeds, <https://www.unepfi.org/publications/model-framework-for-financial-products-for-corporates-with-unspecified-use-of-funds/> (アクセス日：2025年3月31日)

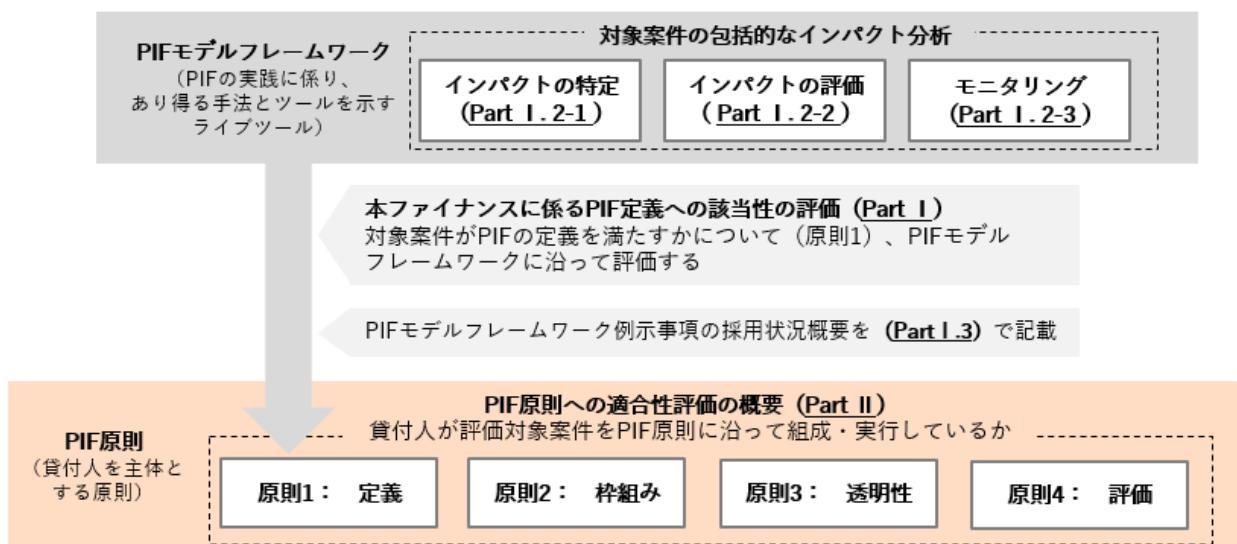
³ 環境省 ESG 金融ハイレベルパネル ポジティブインパクトファイナンススタスクフォース、「グリーンから始めるインパクト評価ガイド」, <https://www.env.go.jp/content/900517271.pdf> (アクセス日：2025年3月31日)



■ 本評価書の構成

「本評価の目的」に記載のとおり、本評価は評価対象案件にポジティブ・インパクト・ファイナンスとしての適格性が認められるかを評価することを目的としている。評価の内容には大きく①評価対象案件がPIF原則の原則1が示す「ポジティブ・インパクト・ビジネス」の定義を満たしているかの評価と、②貸付人が対象案件をPIF原則に沿って組成しているかの、2つの観点を含む。前半のPart Iでは①を、Part IIでは②を評価することとし、このうちPart Iの末尾では、Part Iで実施されるインパクト分析において、PIFモデルフレームワークが例示する事項がどの程度採用されているかについても確認を行う。

PIF原則及びPIFモデルフレームワークと本評価書等の対応関係は以下のように整理される。





目次

■ 評価結果概要	4
Part I : 本ファイナンスにかかる PIF 定義への該当性の評価	6
1. 借入人の概要	6
2. 借入人に係る包括的なインパクト分析	10
2-1. インパクトの特定	10
2-2. インパクトの評価	14
2-3. モニタリング	22
3. PIF モデルフレームワーク例示事項の採用状況について	24
Part II : PIF 原則への適合性について	25
本評価の最終結論	26



■ 評価結果概要

サステナブルインパクト推進部サステナブルインパクト評価室（以下、「評価室」）は、①評価対象案件がPIF原則の原則1（定義）を満たしていること、②貸付人は対象案件をPIF原則に沿って組成していることを確認し、その結果として評価対象案件はポジティブ・インパクト・ファイナンスとして組成されるものであると評価した。上記①及び②の評価結果概要は、それぞれ以下のとおりである。

① 評価対象案件のPIF原則1定義への該当性について

貸付人であるSBI新生銀行は、借入人について包括的なインパクト分析を実施し、特に重要性の高いインパクトをコア・インパクトとして特定した。評価室は、特定されたコア・インパクト及びそれに対応するKPIの内容が適切であること、また借入人のインパクトマネジメント状況等を踏まえると、評価対象案件はPIF原則が定義するポジティブ・インパクト・ビジネスに該当すると判断した。

特定されたコア・インパクト	対応する活動	KPI
1 生計（雇用） 平等と正義（その他社会的弱者）	アルバイトも含めた従業員満足度サーベイを実施し、働きがい、働きやすさ、成長に関する質問項目に対して得られた回答内容を基に、従業員が抱えている不安や課題の解消と改善	ファンタジーピープルいきいき度※ ※借入人の店舗で勤務するアルバイトも含む全ての従業員（ファンタジーピープル）が回答者となっているサーベイにおいて、働きがい、働きやすさ、成長、の3つに関する質問項目の平均肯定回答率（いきいき度）のこと
2 資源及びサービスの入手可能性、アクセス性、手頃さ、品質（健康と衛生） 平等と正義（その他社会的弱者）	障がいを抱えた子供も遊べるインクルーシブ遊具（ハーネス付ブランコ）や、障がいを抱えた子供でも遊べる遊戯機械の導入、障がい者割引の適用、及び、障がいをもった子供も参加できるイベントの企画推進	インクルーシブな遊びの場の満足度
3 サーキュラリティ（廃棄物）	店舗で使用するプラスチック総量の削減を通じた廃棄物の削減	店舗で使用するプラスチック総量削減率（2019年度比）

※なお、表内の文字色は、後述のImpact Radarの色に対応している。以降の表についても同様である。

（この頁、以下余白）



② PIF 原則への適合性について

以下のとおり、貸付人である SBI 新生銀行は本ファイナンスを PIF 原則が示す要件を充足するプロセスや手順で組成・組成しており、本ファイナンスは同原則に適合するものであると判断した。

PIF 原則	評価結果	評価概要
I : 定義 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">対象となるファイナンスについて、持続可能な発展の3つの側面（経済・環境・社会）のいずれにおいても潜在的なネガティブインパクトが適切に特定・緩和され、少なくとも1つの側面においてポジティブインパクトをもたらすこと。</div>	適合	貸付人である SBI 新生銀行は本ファイナンスについて、UNEP FI が公表する PIF モデルフレームワークの例示事項を採用してインパクトの包括的分析を実施している。評価室は、評価対象案件についてポジティブ及びネガティブ両面でのインパクトが特定されていること、このうち潜在的なネガティブインパクトについては借入人が必要なリスクマネジメントを行い緩和・低減に努めていることを確認した。
II : 枠組み <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">PIF の実施主体は、投融資しようとする事業活動や投融資先等のポジティブインパクトを特定したり、モニタリングするための十分なプロセス、手法、ツールが必要である。</div>	適合	SBI 新生銀行は、PIF を実施するために、UNEP FI が公表している PIF モデルフレームワークや、各種インパクト分析ツールを参考として必要な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを策定し、その内容を「SBI 新生銀行 ポジティブ・インパクト・ファイナンス実施フレームワーク」（以下、「PIF 実施フレームワーク」）として規定している。
III : 透明性 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">PIF の実施主体は、以下にかかる透明性の確保と情報開示が求められる。<ul style="list-style-type: none">・ ポジティブインパクトを意図してファイナンスした投融資先等について意図されたポジティブインパクトについて・ インパクトの適格性を判断し、かつモニタリングと評価を行うために確立されたプロセスについて・ ファイナンスした投融資先等が達成したインパクトについて</div>	適合	PIF 原則上で情報開示が推奨されている項目についてはいずれも、本評価書を通じて一般に開示される。 資金使途や投融資先が達成したインパクトについては、貸付人への報告及び/又は借入人の情報開示にて透明性が確保される。
IV : 評価 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">事業主体（銀行、投資家など）が提供するポジティブ・インパクト・ファイナンスは、実現されるインパクトに基づいて評価されるべきである。</div>	適合	評価対象案件については、貸付人としての SBI 新生銀行（営業部店及びサステナブルインパクト推進部企画推進担当）が一次的なコア・インパクトの特定及び KPI を含むモニタリング案を作成し、その内容の適切性及びインパクトの評価を別途社内で一定の独立性を確保した評価室が実施し、本評価書を発行している。

（この頁、以下余白）



Part I : 本ファイナンスにかかる PIF 定義への該当性の評価

Part I では、評価対象のファイナンスが、PIF原則の原則 1（定義）を満たしているかを評価し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスとして適格であることを確認する。本ファイナンスの借入人の事業等について概観したのち、ポジティブ・インパクト・ファイナンスの基礎となる包括的なインパクト分析を実施する。最後に、かかる分析について、PIFモデルフレームワークの採用状況を示す。

ポジティブ・インパクト・ファイナンスの定義 :

持続可能な発展の 3 つの側面（経済、環境、社会）のいずれにおいても潜在的なネガティブインパクトを適切に特定し、重大なネガティブインパクトを緩和・管理することを前提に、なおかつ少なくともそれらの一つの側面においてポジティブインパクトをもたらすこと。

1. 借入人の概要

ポジティブ・インパクト・ファイナンスでは、業種や企業規模、活動地域、事業地域、サプライチェーンの状況といった借入人の事業特性を踏まえて、包括的なインパクト分析を行うことが重要である。ここでは前提となる借入人の会社概要や事業活動について整理する。また、インパクトに関する企業認識や、事業活動に付随するネガティブインパクトが適切に緩和・管理されているかを判断するための基礎情報となるサステナビリティ経営や環境・社会リスクマネジメントへの取り組み状況についても情報を整理する。

(1) 会社概要

社名	株式会社イオンファンタジー（以下、「借入人」）
上場区分	東証プライム市場
設立	1997 年 2 月
業種分類（国際標準産業分類）	娯楽
事業内容	アミューズメント施設やプレイグラウンドの運営
財務情報（2024 年 2 月期連結）	売上高：818 億円 営業利益：36 億円 親会社株主に帰属する当期純利益：13 億円 総資産：523 億円 純資産：85 億円
従業員数（2024 年 2 月期中平均）	7,641 名
主要株主（2024 年 2 月時点）	イオン株式会社：60.50%



【事業セグメント（単体）】

事業セグメントとしては、2024年2月期の遊戯施設（アミューズメント施設及びプレイグラウンド施設）関係売上が約641億円で国内総売上高（約645億円）の大部分を占めている。

借入人の遊戯施設関係売上高におけるアミューズメント事業とプレイグラウンド事業の四半期ごとの売上げ構成比率は以下のとおり。

遊戯施設関係売上高の詳細内訳（2024年2月期）

	売上高構成比率（%）			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
アミューズメント施設	88.7	88.1	88.6	88.9
プレイグラウンド施設	9.8	9.2	8.7	8.7
その他	1.5	2.7	2.7	2.4
遊戯施設関係売上構成比計	100	100	100	100

（借入人の開示資料を基に評価室にて作成⁴⁾）

上記から借入人の事業においてアミューズメント事業とプレイグラウンド事業は借入人の中心的な事業となっている。

【事業エリア（国・地域）】

千葉県に本社を置き、日本国内の北海道東北・関東・中部・近畿・中国四国・九州沖縄に753店舗を開設している。さらに中国181店舗、 ASEAN（5カ国）で272店舗を開設している（いずれも2025年2月末時点）。

（2）サステナビリティの取組状況

借入人は、2021年の中期計画において企業活動の中核としてサステナビリティ経営を進めていくことを掲げ、2022年4月には、「サステナビリティ方針」を制定している。

「こどもと向き合うことは、未来の大人と向き合うこと。すなわち、次の社会をつくること」というパスのものと、ビジネスを通じて創出する価値を、子供たちに届ける「たのしさ」「ふれあい」「安全・安心」「おもてなし」と「ファンタジーピープルのハピネス」の5つを設けている。これらの価値を創出するため、地球環境保全、社会課題の解決、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組むことをサステナビリティ方針で定めており、ウェブサイト上で開示している。また、これらのサステナビリティ方針に関する取組みを管理することを目的として代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置している。サステナビリティ委員会の委員の3分の1以上は専門知識を持った社外有識者が選任されており、設置当初は年4回の実施であった。2025年度からはより長期的な目線からのインプットのため、同委員会は年2回の開催となる。

⁴⁾ 借入人決算補足資料2024年2月期、https://www.fantasy.co.jp/company/wp-content/uploads/2024/04/final_202402_hosoku.pdf（アクセス日：2025年3月27日）



【対象企業のインパクト認識】

借入人は上述のサステナビリティ基本方針のもと、5項目のマテリアリティを特定の上、それらに紐づく主な取組や指標を設定し、中期経営計画の最終年度時点の目標値を設定の上、その進捗を管理している。

(3) 環境・社会リスクマネジメント

<アミューズメント事業における環境・社会リスク>

UNEP FI のインパクト分析ツールによると、アミューズメント施設におけるインパクトとして、健康及び安全性、従業員の生計、平等と正義、気候の安定性、生物多様性と生態系、サーキュラリティが挙げられている。IFRS 財団の国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB) による SASB スタンダード (2023 年 12 月版) におけるレジャー施設に関するマテリアリティでは、エネルギー・マネジメントに加えて、遊具の品質と安全性も重要なことから、顧客の安全性及び、従業員の健康と安全も挙げられている。

<借入人の環境・社会リスクマネジメント>

借入人の環境・社会リスクマネジメントを支える方針・体制や、直近の取り組み等の概要は以下のとおり。

主な確認項目	主な確認項目
環境・社会配慮、リスクマネジメント方針	<ul style="list-style-type: none"> 「サステナビリティ方針」、「内部統制システム構築に関する基本方針」、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」「株主との建設的な対話に関する基本方針」、「イオンファンタジーの人権基本方針」を開示している。 2022 年には TCFD への賛同を表明しているほか、2040 年までに店舗で排出する CO₂ 等の総量をゼロにする目標及び、2030 年までに事業におけるエネルギー由来の CO₂ 排出量 2018 年比 64% 減（売上高億円あたり）を掲げている。
環境・社会リスクマネジメント体制	<ul style="list-style-type: none"> 借入人はコーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しており、コーポレートガバナンスに関する基本方針のもと、取締役会、監査役会、指名・報酬諮問委員会、内部統制委員会、サステナビリティ委員会を設置し、それぞれ諮問・監査・報告などを通じたガバナンス体制を設けている。 取締役会の諮問機関として 2022 年から「サステナビリティ委員会」を設置し、①子供たちの未来への貢献、②従業員がいきいきと働く組織づくり、③地域社会とのコミュニケーションの深化、④脱炭素社会・循環型社会・生物多様性保全の実現、⑤コーポレート・ガバナンスの強化のマテリアリティ 5 つに関する部署横断チームをサステナビリティ委員会の下部組織として設置し、具体的な取組み内容の検討と実施を行っている。 借入人は「発生する可能性のあるリスクに対しての予防」を重視しており、PDCA サイクルを回すことでリスクマネジメントを行っており、発生可能性が高いリスクを重要なリスクと位置づけ、対応（対策）に経営資源を優先的に配分することを行っている。リスク対策の進捗はリスク管理分科会にて定期的なモニタリングと経営層への報告を行っている。 店舗での事故については毎月経営会議の場において人事・総務責任者より発生状



	<p>況と内容及び対策について報告がされている。店舗で事故が起きた場合、店舗の責任者が事故発生報告書を起票し、エリアマネジャーを通じて本社総務に報告がなされる。事故内容によって国内事業トップ又は社長までの報告がなされるというレポーティングラインが構築されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023年に策定したイオンファンタジーの人権基本方針のもと、内部統制委員会内に設置されたリスク管理分科会にて、人権リスクへの対応の進捗報告及び課題の議論を行い、内部統制委員会を通じて取締役会へ報告がなされるという体制を取っている。
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理分科会は2023年度に6回開催され、国内、中国、アセアンにおける重点的に対策をするリスク項目を計46項目設定し、モニタリングを通じてリスクの低減に努めている。 借入人はアルバイトも含む全従業員対象の従業員サーベイを定期的に行っており、従業員が抱えている問題意識や意見等を把握し、組織の問題解決につなげ、従業員満足度を上げるべく取り組んでいる。サーベイ結果はフィードバックレポートを全従業員へ公開し、満足度が比較的低かった職位を対象にしたワークショップなどを開催することで、仕事の充実感を高める具体的な取組みにつなげている。 人権デューデリジェンスに関しては2023年に行った人権リスクの洗い出しと重点項目の選定に基づき、国内事業のリスク低減に関する取組みの計画立案と実行を行う。海外事業は2025年度に人権リスクの特定を行う予定である。 従業員向けのグリーバンスマネカニズムを設置しており、ハラスメントや労働時間等に対する通報窓口として運用しているほか、人権をテーマにした研修も毎年実施している。 CO2削減に関する取組みとして、店舗運営で発生する電力削減の取組みのため、店舗の天井照明のLED化、遊戯機械の100%LED化を行っている。また、Scope 3の削減としてプラスチック使用量の削減としてカプセルトイのカプセルの再利用やリサイクル、景品袋の有料化、店舗で不要になった遊戯機械の再利用や他社への売却を通じて廃棄率削減に取り組んでいる。 サプライチェーンマネジメントとして、社外の取引関係者（金融機関、監査法人、年間100万円以下の少額取引先を除く）へは毎年「取引先アンケート」を実施しておりサプライチェーンの現状把握とリスク管理を行っている。 借入人は経済産業省が設計し日本健康会議が運営する「健康経営優良法人認定制度」の「健康経営優良法人」（大規模法人部門）に2年連続で認定されており、プラチナくるみん認定を取得している。 子供とその家族の遊び場を提供している企業であるため、各施設において必要な安全対策が行われている。プレイグラウンド施設においては、一般社団法人日本公園施設業協会が国土交通省の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に準拠して作成した「遊具の安全に関する基準」に基づき、遊具の時間制遊具点検表、竣工検査、運営一か月点検、年次点検への内容反映と各種点検がなされている。アミューズメント施設に関しては、中央労働災害防止協会が作成し、最新の法令内容が反映されている「低圧電気取扱者安全必携」に基づき、電気点検表、竣工検査、年次点検に内容の反映と各種点検が行われている。



2. 借入人に係る包括的なインパクト分析

2-1. インパクトの特定

借入人の事業活動から生じる重大なネガティブインパクトと、重要なポジティブインパクトを特定する。特定にあたっては借入人の事業全体について検討を行い、借入人の事業がもたらし得るインパクトの規模や追加性、関連する国・地域におけるニーズ、借入人のサステナビリティにとっての重要性等の観点を踏まえて、特に重要性の高いインパクトを絞り込むことで、コア・インパクトとして特定する。

(1) インパクトの特定プロセス

「インパクトの特定」にあたっては、分析対象となる主要な事業セグメントについて、UNEP FI が公表しているインパクト分析ツール⁵が示す、国際標準産業分類 (ISIC)⁶ごとのポジティブ及びネガティブなインパクトの一覧をベースとする。ここで特に有用となるのは、金融機関が持続可能な開発へのインパクトを総合的に把握しインパクトを特定できるようにするためのツールとして UNEP FI が公表している Impact Radar⁷である。Impact Radar は、SDGs の中核的な要素から派生するインパクトカテゴリーをもとに構築されている。金融機関には、投融資先のプロジェクトや事業がこれらのカテゴリーに対して影響を与えるポジティブ及びネガティブ両面のインパクトを包括的に分析し、対象となるファイナンスのポジティブインパクト性を判断することが期待されている。

(2) 分析対象

本分析は、特定のプロジェクトや一部事業のみでなく、借入人の事業全体を対象とする。前章で整理したとおり、同社は国内外でプレイグラウンド事業とアミューズメント事業を営んでいるため、この2事業を主要事業としてインパクト分析の対象とした。

但し、その他の事業についても、重大な環境社会リスクが付随するセクターが含まれていないか、また環境・社会関連の重大なネガティブな事象が発生していないか、発生している場合には適切な再発防止策が講じられているか等を確認した。その結果特段の懸念は確認されなかったことから、ここでの分析対象には含まないこととしている。

(この頁、以下余白)

⁵ UNEP FI, Impact Mappings, <https://www.unepfi.org/impact/impact-radar-mappings/impactmappings/> (アクセス日：2025年3月31日)

⁶ International Standard Industrial Classification of All Economic Activities の略で、国際連合統計局が策定した生産に係る経済活動に関する国際的な典拠分類をいう

⁷ UNEP FI, Impact Radar, <https://www.unepfi.org/publications/unep-fi-impact-radar-2022/> (アクセス日：2025年3月31日)



UNEP FI の Impact Radar をもとにした表（評価室にて仮訳）

3 側面	インパクトカテゴリー	インパクト・トピック
社会 Social	尊厳と人間の安全保障 Integrity & security of a person	紛争、現代奴隸、児童労働、データプライバシー、自然災害
	健康と安全 Health & safety	
	資源及びサービスの入手可能性、アクセス性、手頃さ、質 Availability, accessibility, affordability, quality of resources & services	水、食料、住居、健康と衛生、教育、エネルギー、移動手段、情報、コネクティビティ、文化や伝統、金融
	生計 Livelihood	雇用、賃金、社会的保障
	公平性と正義 Equality & justice	ジェンダー平等、民族/人種の平等、年齢による差別、その他の脆弱なグループ
社会経済 Socio-economic	経済収束 Convergence	
	インフラ Infrastructure	
	健全な経済 Healthy economies	中小・零細企業の発展、セクターの多様性
	強固な制度・平和・安定 Strong institutions, peace & stability	法の支配 (Rule of law)、人権・自由権
自然環境 Natural environment	気候の安定性 Climate stability	
	生物多様性と生態系 Biodiversity & ecosystem	水域、大気、土壤、生物種、生息環境 (Habitat)
	サーキュラリティ Circularity	資源強度 (Resource intensity)、廃棄物

これに加えて、借入人が属する産業セクターについて一般的に重要とされる ESG 課題も勘案すべく、国際的なベンチマークや主要な ESG 評価機関の評価項目を参考とする。そのうえで、借入人の事業特性を踏まえた調整を行い、借入人に関連すると考えられるインパクトカテゴリー又はインパクト・トピックを後段(3)で整理する。次に、整理されたインパクトカテゴリー又はトピックについて、インパクトに関する借入人の認識や意図、借入人のサステナビリティにとっての重要性、ネガティブインパクトの場合は現在のリスクマネジメント状況等も考慮し、特に重要なインパクト項目を特定する（後段(4)参照）。

(3) 事業セグメントごとの関連インパクト・トピック

上記(1)の手順に従い、(2)に示した分析対象について、借入人が提供する事業セグメントである①プレイグラウンド事業、②アミューズメント事業に関連するポジティブなインパクト・トピック及び事業に付随し得る潜在的なネガティブなインパクト・トピックを整理した。

借入人のバリューチェーンについて①プレイグラウンド事業につき、上流では、プレイグラウンドのコンセプト、遊具の種類、安全基準等の決定が含まれる企画・設計と、必要な遊具を調達する活動などが該当するため、「生計（雇用）」、「平等と正義（その他社会的弱者）」に関するポジティブ及びネガティブインパクトトピックが該当する。中流では、プレイグラウンド建設と運営に向けたスタッフトレーニング、イベントの企画などの活動が該当する、これらの設計これら活動に係るインパクトカテゴリーは、インクルーシブな職場、従業員の働き方と研修などに関わるため、「生計（雇用）」に関するポジティブ及びネガティブインパクトが該当する。下流では、プレイグラウンドの運営として来場者対応、フィードバック収集、遊具の点検、遊具の廃棄処理などが該当する。これは、インクルーシブな遊び場や誰でも遊べる機



会に関わるため、「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（健康と衛生）」、「平等と正義（その他社会的弱者）」というポジティブインパクト及び、「サーキュラリティ」いうネガティブインパクトが該当する。

②アミューズメント事業について、上流では、施設のコンセプトも含めた企画・設計、設置するゲーム機器の取引先企業からの調達する活動が該当するため、「生計（雇用）」、「平等と正義（その他社会的弱者）」に関するポジティブ及びネガティブインパクトトピックが該当する。中流では、アミューズメント施設の建設、マーケティングや、イベントや日々の運営に向けたスタッフのトレーニング、従業員の働き方と研修などに関わるため、「生計（雇用）」のポジティブ及びネガティブインパクトが該当する。下流では、遊戯施設の管理、メンテナンス、安全点検などの活動が行われ、その一環として、店舗での廃棄物削減や遊戯機械の廃棄削減などに関連するため、「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（健康と衛生）」というポジティブインパクトと、「サーキュラリティ（廃棄物）」というネガティブインパクトが該当する。

また両事業ともに、安全基準にクリアした遊具の調達、安全な遊具の配置、使用方法の把握、日々の施設運営における安全点検業務については、子供も遊べるあそび場の提供を行っていることから、「健康と安全」の棄損はバリューチェーン全体に通底するネガティブインパクトと考えられる。

	上流	中流	下流
	① ②企画・設計、遊具又は遊戯機械調達	①②建設・運営に向けたスタッフトレーニング	①②来場者対応、フィードバック収集、遊具や遊戯機械のメンテナンス、安全点検 ①遊具の廃棄処理 ②店舗での廃棄物削減や遊戯機械の廃棄削減
ポジティブ	生計（雇用） 平等と正義 (その他社会的弱者)	生計（雇用）	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（健康と衛生） 平等と正義 (その他社会的弱者)
ネガティブ	生計（雇用） 平等と正義 (その他社会的弱者)	生計（雇用）	サーキュラリティ（廃棄物） 健康と安全

(4) コア・インパクトの特定

上記(3)で整理した「関連インパクト・トピック」について、特に重要性が高いと考えられるインパクトを絞り込み、以下のとおり「コア・インパクト」として特定した。絞り込みに当たっては、もたらし得るインパクトの規模や追加性、関連する国・地域におけるニーズ、借入人のサステナビリティにとっての重要性等の観点を考慮している。



特定された コア・インパクト	対応する活動と コア・インパクトとして特定した理由
ポジティブ／ ネガティブ・ インパクト	<p>生計（雇用） 平等と正義（その他社会的弱者）</p> <p>【誰もが働きやすい職場】 借入人は従業員の満足度（ES）が顧客の満足度（CS）につながると考えている。この考えのもと、借入人は、プレイグラウンド施設等の運営に関わるスタッフも含めた従業員の満足度や充実感を高めることが子供の遊び場での満足度に寄与し、子供たちの成長にもつなげられると考えている。また健常者だけではなく障がい者も含め、誰もが働きやすい職場作りを目指すことで、従業員のやりがいや充実感を高めることが重要としている。 一方で、子供に対する知識や経験が十分でない従業員が企画運営に関わったり、働きがいや労務環境に関して従業員が不安を抱えた状態で施設の運営に関わることは、施設運営に支障をきたし、施設利用者の不利益につながる可能性があることから、コア・インパクトとして特定した。</p>
ポジティブ・ インパクト	<p>資源及びサービスの 入手可能性、アクセ ス性、手頃さ、品質 (健康と衛生) 平等と正義（その他社会的弱者）</p> <p>【プレイグラウンドを通じたインクルーシブな遊び場の提供】 借入人は子供たちの「こころ・あたま・からだの成長」を支援するためのプレイグラウンド施設の運営をコア事業としている。 障がいを抱えた子供たちも含めて遊べるインクルーシブな遊び場を提供することで、障がいの有無に問わらず全ての子供たちの成長に寄与することができる。また障がいを抱えた子供を持つ保護者にとって、安心して子供を遊ばせることができる施設があることの社会的な意義も大きいと考えられたため、コア・インパクトとして特定した。</p>
ネガティブ・ インパクト	<p>サーキュラリティ（廃 棄物）</p> <p>【廃棄物削減】 地球環境への配慮は企業の取組みとして求められていることであり、店舗で使用するプラスチックの総量を削減廃棄物の削減につながるため、コア・インパクトとして特定した。</p>

なお、ここでコア・インパクトとして特定しなかった関連インパクト・トピックについても、借入人の対応状況について確認した。特にバリューチェーン分析で特定されたネガティブインパクトである「健康と安全」については、借入人へのインタビュー等や公開情報の確認を通じ、対応する借入人の体制や実施施策について<借入人の環境・社会リスクマネジメント>で記載しているとおり、借入人として同分野をリスク項目の1つとして対応している。

2-1 の結論

サプライチェーンを含む借入人の事業全体について包括的な分析が行われ、事業がもたらし得るインパクトの規模や追加性、関連する国・地域におけるニーズ、借入人のサステナビリティにとっての重要性等の観点を踏まえて、特に重要性の高いインパクトがコア・インパクトとして特定されていること



を確認した。

2-2. インパクトの評価

前の段階で特定された重大なネガティブインパクト及び重要なポジティブインパクトをズームインし、定期的な評価とレポートинг（モニタリング）を実施するためのポジティブインパクトを意図した指標を設定するとともに、ネガティブインパクトに対処するための適切な行動を特定する。

(1) インパクトの評価方法

特定された各コア・インパクトにかかる「インパクトの評価」にあたっては、ポジティブインパクト項目については期待されるアウトカムの有意義性や規模、発現の確からしさを含む創出可能性等を、また重大なネガティブインパクト項目については、かかるネガティブインパクトの緩和・管理が適切になされるか等をそれぞれ評価する。なお、インパクトの評価にあたっては、その事業を行ったからこそ新たに生み出される、ないしは生み出そうとしているインパクト、すなわちインパクトの「追加性（additionality）」や「貢献性（contribution）」を特定し評価することが重要である⁸。本ファイナンスのように資金使途が特定の個別プロジェクトに対し明確に紐づけされていないファイナンスにおいては、ファイナンスに帰属する追加性や貢献性を精緻に分析することは実務上困難な場合が多いことから、本評価においては借入人の取り組み全体を対象として可能な範囲での定性的な評価を試みる。

また貸付人としてのSBI新生銀行は、特定されたポジティブインパクトの創出・維持及びネガティブインパクトを緩和・管理することを目的に、借入人とも協議の上、各コア・インパクトに対応するインパクト指標（KPI）を設定している。設定されたKPIの妥当性についても併せて確認する。

(2) 各コア・インパクトにかかるインパクトの評価

上記（1）に示す評価方法に従い、各コア・インパクトについて以下のとおりインパクトの評価及び整理を行った。なお、関連するSDGsとして、17の目標とそれらに紐づく169のターゲットのうち直接的な貢献が期待されるものを示しているが、SDGsの目標は相互に関連しあっていることから、ここに挙げた目標・ターゲット以外にも間接的な貢献が見込まれる。

【コア・インパクト①：生計（雇用）】

インパクトカテゴリー	生計	
インパクト・トピック	雇用	
ポジティブ/ネガティブ	ポジティブ/ネガティブ	
インパクトパス	アクティビティ/ アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ アルバイトも含めた従業員満足度サーベイを実施し、働きがい、働きやすさ、成長に関する質問項目に対して得られた回答内容を基に従業員が抱えている不安や課題を洗い出す。 ・ 上記で特定された不安と課題に対して改善に向けた取り組みを行う。
	アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員の労務環境に係る課題やリスクが適切に対応された結果

⁸ 脚注3に同じ。



		<p>果、従業員の労務環境が改善される。</p> <ul style="list-style-type: none"> 不安や課題が解消されることで、アルバイトを含む従業員がより働きがいを得られ、自身の成長につながる職場であると感じる。
	インパクト	<ul style="list-style-type: none"> より長く働くことを希望する従業員が増えた結果、離職率が下がり、借入人の人材定着につながる。 従業員の心身の健康が維持され、従業員は生産性の向上や、顧客サービスの向上につながる可能性がある。
	関連する SDGs (ターゲット)	<p>8.5 「2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。」</p>
ポジティブ・インパクト分析	有意義性・マテリアリティ・国別ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針改定版 (令和 5 年 12 月)⁹において、重点事項として「持続可能な経済・社会システムの構築」が挙げられており、全ての人々のディーセント・ワークを促進することが掲げられている。 平成 19 年に「官民トップ会議」において、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」¹⁰・「仕事と生活の調和推進のための行動指針」¹¹が策定されており、「仕事と生活の調和が実現した社会」を築くためには、就労による経済的自立が可能な社会、健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、多様な働き方・生き方が選択できる社会が必要とされている。 以上より、日本におけるニーズや有意義性が認められる。
	大きさ	<ul style="list-style-type: none"> 借入人の従業員数は 2023 年度で 7,641 名¹²
	追加性・貢献性	<ul style="list-style-type: none"> 借入人の社内の課題解決につながることから、借入人の企業価値向上における貢献性も大きいと考えられる。 求職者が売り手市場である中、追加的企業努力を通して人材確保・定着を図った結果、借入人のインパクト発現の基盤が維持・強化されることから、追加性があると考えられる。
	発現の確からしさ	<ul style="list-style-type: none"> 2023 年度のサーベイ結果を受け、肯定的回答が比較的低かった

⁹ SDGs 推進本部、持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針改定版 (令和 5 年 12 月 19 日一部改定),

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/pdf/jisshi_shishin_r051219.pdf (アクセス日 : 2025 年 3 月 31 日)

¹⁰ 仕事と生活の調和推進官民トップ会議、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章（平成 19 年 12 月 18 日策定), https://www.cao.go.jp/wlb/government/20barrier_html/20html/charter.html (アクセス日 : 2025 年 3 月 31 日)

¹¹ 仕事と生活の調和推進官民トップ会議、仕事と生活の調和推進のための行動指針（平成 28 年 3 月 7 日一部改正）

https://www.cao.go.jp/wlb/government/20barrier_html/20html/indicator.html (アクセス日 : 2025 年 3 月 31 日)

¹² 従業員数は臨時従業員（8 時間換算）を含む。



		職位を対象として、サーベイを通じて把握された課題を解消することを目的としたワークショップを開催した。ワークショップに対する満足度は97%となっており、このような改善の取組みも行うためインパクト発現の確からしさが一定程度存在すると考えられる。
ネガティブインパクト・マネジメント	認識	<ul style="list-style-type: none"> 有価証券報告書（2024年2月期）の事業等のリスクにおいて「人材の確保と育成に関するリスク」をあげており、人材確保が困難になってきていること、必要な人材を確保できない場合店舗運営に支障を来しかねない旨の認識が記載されている。
	体制	<ul style="list-style-type: none"> 広報・サステナビリティグループが進捗管理を行い、サステナビリティ俱楽部の部署横断チームである「従業員がいきいきと働く組織づくり俱楽部」がサーベイの実施と集計を行っている。
	取組内容・状況	<ul style="list-style-type: none"> 男性育児休暇取得率 2022年以降 100% 管理職に占める女性従業員の割合は 2021年以降 50%超

コア・インパクト①に対応して設定されたKPI及びその妥当性：

KPI	KPI	ファンタジーピープルいきいき度
	実績	61.6%（2023年度実績）
	目標	75%（2030年度目標）
	施策・取り組み	借入人の店舗で勤務するアルバイトも含む全ての従業員（ファンタジーピープル）が回答者となっているサーベイにおいて、働きがい、働きやすさ、成長、の3つに関する質問項目の平均肯定回答率（いきいき度）を上げる施策。サーベイ回答は集計され、職位別やバックグラウンド別（子育て中・介護中など）に分析を行い、満足度が低かったグループに対して人事制度・福利厚生・教育などの対策を講じていく取り組みがなされるもの。
KPIの適切性	関連性	意図するポジティブインパクトの規模の増大に繋がる指標であり、ネガティブインパクト発現の軽減に繋がる指標である。
	性質	定量的、測定指標
	その他	-

【コア・インパクト②：資源及びサービスの入手可能性、アクセス性、手頃さ、品質（健康と衛生）、平等と正義（その他社会的弱者）】

インパクトカテゴリー	資源及びサービスの入手可能性、アクセス性、手頃さ、品質/平等と正義	
インパクト・トピック	健康と衛生/その他社会的弱者	
ポジティブ/ネガティブ	ポジティブ	
インパクトパス	アクティビティ/アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> 障がいを抱えた子供も遊べるインクルーシブ遊具（ハーネス付ブランコ）や、障がいを抱えた子供でも遊べる遊戯機械の導入



		<p>や、障がい者割引の適用、障がいをもった子供も参加できるイベント企画の推進を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいを抱えた子供の遊びをサポートできるよう店舗スタッフへの教育を行い、カームダウンスペース¹³の設置を行う。
	アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> 障がいを抱えた子供が、他の子供と同じ遊び場で同じ遊具を使って遊ぶことができ、遊びを通じた成長ができる。 障がいを抱えた子供の保護者が安心して子供を遊ばせることができる遊び場が増える。 障がいを抱えた子供に対する接し方を学ぶことで、店舗スタッフの対応スキルが上がる。
	インパクト	<ul style="list-style-type: none"> 障がいを抱えた子供もそうではない子供も同じ遊び場で遊ぶことで、多様性理解、相互理解、思いやりの心等を学ぶことができる可能性が生まれる。 店舗スタッフも含めた借入人の従業員の成長につながり、より良いサービス提供ができる可能性が高まる。
	関連する SDGs (ターゲット)	<p>10.2 「2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。」</p> 
	ポジティブ・インパクト分析	<p>有意義性・マテリアリティ・国別ニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者白書¹⁴によると、政府による障がい者施策の一つとして障がいのある人に対する理解を深める基盤づくりが行われており、障がいのある子どもの教育・育成に関する施策などが掲げられていることから、日本におけるニーズや有意義性が認められる。 <p>大きさ</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内アミューズメント施設及びプレイグラウンド施設の来場者¹⁵ <p>追加性・貢献性</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者に対する理解が深まり、社会全体の多様性の理解と持続可能な成長につながる可能性がある。 <p>発現の確からしさ</p> <ul style="list-style-type: none"> 借入人は既にインクルーシブ遊具を導入したプレイグラウンド施設、障がい者割引等に取り組んでいるため、発現の確からしさがあると考えられる。

¹³ 音や光に敏感な障がい（発達障害等）を抱えた人向けに、外部から音や光を遮り、一人で静かに過ごせる場のことを指す。国土交通省、高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準を参照。

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/content/001402841.pdf>

¹⁴ 内閣府、令和6年度障害者白書、<https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/r06hakusho/zenbun/index-pdf.html>
(アクセス日：2025年3月17日)

¹⁵ 国内及び海外の借入人のアミューズメント施設とプレイグラウンド施設への年間来場者数は2億人。



コア・インパクト②に対応して設定された KPI 及びその妥当性：

KPI	KPI	インクルーシブなあそびの場の満足度
	実績	-
	目標	75% (2030 年度目標)
	施策・取り組み	イベントの企画、サービス面と設備面からのプレイグラウンド施設の充実を行い、保護者向けへのアンケートを通じて満足度を図るもの。
KPI の適切性	関連性	意図するポジティブインパクトの規模の増大に繋がる指標である。
	性質	定量的、測定指標
	その他	-

【コア・インパクト③：生計（雇用）/平等と正義（その他社会的弱者）】

インパクトカテゴリー	生計/平等と正義
インパクト・トピック	雇用/その他社会的弱者
ポジティブ/ネガティブ	ポジティブ/ネガティブ
インパクトパス	アクティビティ/アウトプット
	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の採用を増やすため、障がい者の採用や配属部署への理解促進、配属後の定着と戦力化に向けたサポートを行う専任部署「ジョブサポート」を設置している。 定着率の向上のため、入社 1 カ月、3 カ月、半年経過後にヒアリングを行う。 今後の店舗での採用・活躍の推進のため、採用までの概要やフロー、障がい特性の理解や定着率向上のための取り組みなどを記載した「障がい者活躍の手引き」を作成する。 障がいを理解してもらう社内セミナーを引き続き開催する。
	アウトカム
	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者を雇用し、障がい特性に合わせた仕事割り実施する。 多様な働き方を企業として容認することで、障がい者も含めてすべての従業員が働きやすい職場環境とすることができます。
インパクト	<ul style="list-style-type: none"> 企業の雇用に多様性が生まれ、障がい特性の理解などが進み、従業員間の相互理解につながる。また、障がいを抱えた子供も参加できるイベントの企画推進へ、上述したような知識と経験を還元する可能性が生まれる。 障がいを持つ社員の定着率が高まった結果、人材不足の解消につながる。
	<p>関連する SDGs (ターゲット)</p> <p>8.5 「2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。」</p> <p>10.2 「2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。」</p>



		8 働きがいも 経済成長も	10 人や国の不平等 をなくそう
ポジティブ・インパクト分析	有意義性・マテリアリティ・国別ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な開発目標(SDGs)実施指針改定版(令和5年12月)¹⁶において、重点事項として「持続可能な経済・社会システムの構築」が挙げられており、全ての人々のディーセント・ワークを促進することが掲げられている。 障害者雇用促進法に基づき、障がい者雇用の促進及び職業の安定に関する施策の基本となる障害者雇用対策基本方針¹⁷を厚生労働省が策定しており、民間事業主にも法定雇用率などが設けられている。 以上より、日本におけるニーズや有意義性が認められる。 	
	大きさ	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者雇用率：3.36%（2023年度実績） なお、法定雇用率である2.3%を大きく上回っている。 	
	追加性・貢献性	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者雇用を増やすことによって借入人に雇用される障がい者の絶対数が増加するとともに、障がいを持つ子供たち向けの事業展開にも障がい者の視点が活用できることから追加性が認められる。 	
	発現の確からしさ	<ul style="list-style-type: none"> 借入人は2008年から障がい者雇用をスタートしており、2017年以降は法定雇用率を上回る水準で推移をしている。 上述したような今後の取組みも予定されているため、発現の確からしさがあると考えられる。 	
ネガティブインパクト・マネジメント	認識	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが働きやすい職場づくりや多様性確保のためにも障がい者雇用の取組みをマテリアリティの1つと借入人は認識している。 	
	体制	<ul style="list-style-type: none"> 2017年3月から専任部署である「ジョブサポート」を設置し、障がい者の採用や配属部署への理解促進、配属後の定着と戦力化に向けたサポートなどを行っている¹⁸。 雇用後、1ヶ月、3ヶ月、半年経過後にヒアリングを行い、定着率の向上に向けた取り組みなども行っている。 	
	取組内容・状況	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度実績は3.36%、2024年6月末時点の実績は3.82%となっており、いずれも法定雇用率を上回っている。 	

¹⁶ 脚注10に同じ

¹⁷ 厚生労働省、障害者雇用対策基本方針、<https://www.mhlw.go.jp/content/001083437.pdf>（アクセス日：2025年3月31日）

¹⁸ 株式会社イオンファンタジー統合報告書 2024, P47, https://www.fantasy.co.jp/company/wp-content/uploads/2024/11/integratedreport2024_j_A3_all.pdf（アクセス日：2025年3月31日）



コア・インパクト③に対応して設定された KPI 及びその妥当性：

KPI	KPI	障がい者雇用率
	実績	3.36% (2023 年度実績)
	目標	5% (2030 年度目標)
	施策・取り組み	障がい者の採用の増加及び定着に向けた取り組みを行う。
KPI の適切性	関連性	意図するポジティブインパクトの規模の増大に繋がる指標であり、ネガティブインパクト発現の軽減に繋がる指標である。
	性質	定量的、測定指標
	その他	-

【コア・インパクト④：サーキュラリティ(廃棄物)】

インパクトカテゴリー	サーキュラリティ	
インパクト・トピック	廃棄物	
ポジティブ/ネガティブ	ネガティブ	
インパクトパス	アクティビティ/ アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> 店舗で使用するプラスチック総量を 2019 年度比 30% 以上削減するため、以下の取り組みを行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ① 備品：プラ備品を紙製へ変更（例：UFO キャッチャーの土台をプラ板から紙製に替える） ② 景品袋：景品袋の有料化 ③ おしぶり：個包装のおしぶりを詰め替え式のウェットティッシュに変更 ④ 資材のボール：資材のボールを、回収したカプセルトイに変更 ⑤ メダルカップ：素材の変更を検討中 ⑥ カプセルトイのカプセル：使用済みカプセルの再利用・リサイクル
	アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> プラスチックの使用を削減することにより、化石燃料由来の素材の使用量を削減することができ、廃棄されていたプラスチックを再利用することで、廃棄量を削減することができる。
	インパクト	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の削減と、廃棄する際に排出される GHG の削減につながる
	関連する SDGs (ターゲット)	12.5 「2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。」 
ネガティブインパクト・マネジメント	認識	<ul style="list-style-type: none"> 店舗で使用するプラスチック総量を減らすことで、廃棄量を減らすことができ、3R（リデュース (Reduce)、リユース (Reuse)、リサイクル (Recycle)）の実施にもつながることから重要なマテリアリティの 1 つとして借入人は認識している。



	体制	・ Part I の 1.【借入人の環境・社会リスクマネジメント体制】に記載した脱炭素社会・循環型社会・生物多様性保全の実現俱楽部が中心となって方針や計画進捗管理をしている。
	取組内容・状況	・ アクティビティ/アウトプットの部分で記載したとおり。

コア・インパクト④に対応して設定されたKPI及びその妥当性：

KPI	KPI	店舗で使用するプラスチック総量削減率（2019年度比）
	実績	22.6%（15.7トン）削減（2023年度）
	目標	2019年度（69.4トン）比30%以上削減
	施策・取り組み	前述のとおり
KPIの適切性	関連性	意図するネガティブインパクトの軽減に繋がる指標である。
	性質	定量的、測定指標
	その他	-

2-2 の結論

2-1で特定された各コア・インパクトについて、それぞれのインパクトパスを確認し、ポジティブインパクトを増大するため、又はネガティブインパクトに対処するための指標や目標が設定されていること、またその内容が妥当であることを確認した。また、ネガティブなコア・インパクトについては、そのマネジメント体制や取組状況を確認し、いずれのネガティブなコア・インパクトについても、適切に緩和・管理されていると評価した。

（この頁、以下余白）

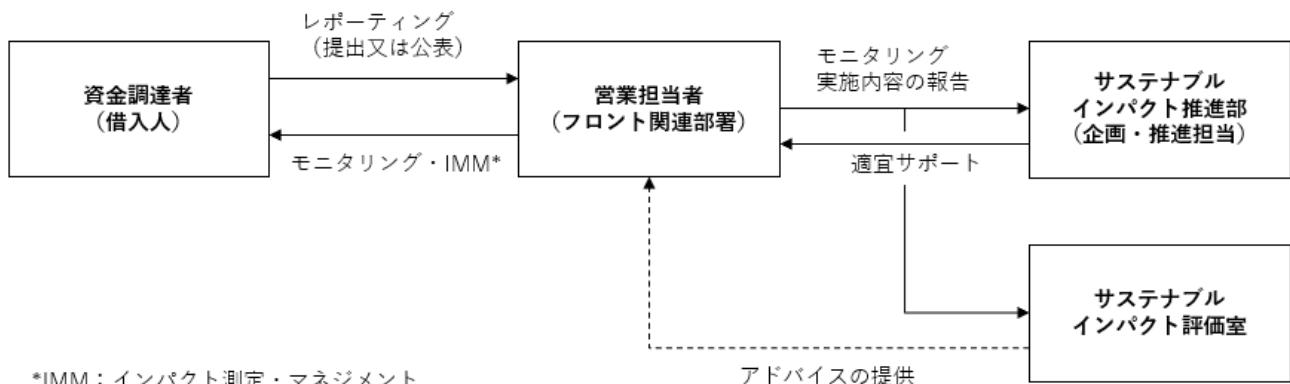


2-3. モニタリング

ポジティブ・インパクト・ファイナンスでは、ファイナンスの実行後も意図されたポジティブなインパクトが引き続き創出されるとともに、事業活動に付随する重大なネガティブインパクトが継続的に回避・緩和されているかをモニタリングする。ここでは、本ファイナンスにかかる貸付人のモニタリング方針等を確認する。

(1) 貸付人のモニタリング実施体制

コミットメントライン設定契約証書の締結以後のモニタリング実施体制は以下のとおり。



(2) 貸付人のモニタリング方針と実施内容

金銭消費貸借契約書の締結以後、ローン期間に亘り、貸付人（SBI 新生銀行）は少なくとも年に1回以上及びKPIの進捗に重大な悪影響を及ぼす事象が発生した場合には、設定したKPIの進捗状況や借入人の対応方針をモニタリングするとともに、必要に応じて借入人との間で対話をを行い、インパクトマネジメントの支援に努めることである。

(3) 契約書等への規定状況

評価室は、本ファイナンスに付随して借入人から提出されるポジティブ・インパクト・ファイナンス特約書を確認し、設定されたKPIの進捗状況を含む適切なレポートが確保されていることを確認した。

項目	規定内容等
報告	<ul style="list-style-type: none"> 各事業年度末（初回は2026年2月期末日）から3ヶ月以内に、本件KPIの進捗状況を、貸付人宛てに書面で報告すること。ただし、借入人が借入人のウェブサイト上で本件KPIの進捗状況を公開し、その旨を貸付人へ通知したときは、本号第一文の報告があったものとする。 貸付人が請求した場合は、合理的に提出可能な資料を添付のうえ本件KPIの進捗状況を速やかに報告すること。 本件KPIの達成に重大な影響を及ぼす、または及ぼす可能性のある事象が発生した場合、直ちにその旨を貸付人に報告し、対応について貸付人と対話すること。
KPIの変更	<ul style="list-style-type: none"> 借入人及び貸付人は、借入人の経営方針や経営計画の変更、外部環境の変化または事業の進捗などにより、相手方が本件KPIまたは本件目標の変更を希望し



	た場合、当該相手方と誠実に協議する。 ・本件 KPI 及び本件目標は、借入人及び貸付人の書面による合意がなければ、これを変更することができない。
設定された KPI	省略

2-3 の結論

本ファイナンスの実行後も、意図されたポジティブなインパクトの実際の発現状況や、事業活動に付随する重大なネガティブインパクトが継続的に回避・緩和されているかをモニタリングする体制となっていることを確認した。

ポジティブインパクトとしての適格性についての結論

評価室は、評価対象のファイナンスについて、PIF 原則の原則 1 が定める定義を満たしており、ポジティブ・インパクト・ファイナンスとして適格であると評価した。

(この頁、以下余白)



3. PIF モデルフレームワーク例示事項の採用状況について

透明性の向上を目的として、前の段階で実施されたインパクト分析（インパクトの特定、評価、モニタリング）の実践内容が、PIFモデルフレームワークが例示する内容をどの程度採用しているかを確認し、その結果概要を示す。但し、PIFモデルフレームワークは絶対的なものではなく、試行錯誤を繰り返しながら継続的に改良・更新されるライブツールとして設計されていることがPIFモデルフレームワーク上でも明記されている。多くの項目が、「あり得る手法とツール」(possible approaches & tools)として示されているため、その性質を鑑みモデルフレームワークに対する準拠性を判断するのではなく、その採用状況を確認することとした。

1) 特定 (Identification)

UNEP FI のインパクトレーダーを基礎ツールとしつつ、借入人が属する産業セクターや事業内容を踏まえた上で調整を行ったコア・インパクト（ポジティブインパクトとネガティブインパクトの両方）を、「2-1. インパクトの特定」で記載している。また公開情報や借入人へのインタビューを通じてインパクトに係る戦略的な意図を確認するとともに、付随するネガティブな側面への対応も合わせて確認している。なお貸付人の「責任ある投融資に向けた取組方針¹⁹」等に抵触しないことを確認している。

2) 評価 (Assessment)

Part I.2.では、ポジティブインパクトの増大に向けた複数のKPIが設定されている。また、借入人の全社的な環境・社会リスクマネジメントの状況に加え、特定されたネガティブなコア・インパクトごとのマネジメント体制・取組状況を確認し、ネガティブなインパクトが適切に緩和・管理されている/されつつあることを確認した。これらを踏まえ、評価対象案件がポジティブインパクトとして適格であると結論付けている。

3) モニタリング (Monitoring)

ポジティブインパクトが発現しているか、また、ネガティブインパクトが継続的に回避・緩和されているかについて、設定したKPIや目標に対する進捗状況を通じて、ファイナンス期間に亘って継続的にモニタリングされる予定である。ポジティブ・インパクト・ファイナンス特約書にて、少なくとも年に1回以上定期的に、また例外的な事象が発生した場合にレポートингが行われることとなっている。

PIF モデルフレームワーク例示事項の採用状況についての結論

評価室は、評価対象のファイナンスの組成・実行にあたってはインパクトの特定・評価を含め、PIFモデルフレームワークが例示する分析のツールやアプローチを多数採用したうえでインパクトの特定・評価等がなされていることを確認した。

¹⁹ SBI 新生銀行、責任ある投融資に向けた取組方針、<https://corp.sbihinseibank.co.jp/ja/sustainability/policy/investment.html>
(アクセス日：2025年3月31日)



Part II : PIF 原則への適合性について

PIF 原則は、貸付人を主体とするファイナンス原則である。そのため Part II では、貸付人による対象案件の組成・実行プロセス等を、PIF 原則が示す各原則及びその要素に適合しているかを確認し、原則 3 で示される透明性を確保することを目的に確認結果の概要を開示する。なお、PIF 原則は、金融機関が自身のポートフォリオの全体にわたってポジティブインパクト金融を特定、推進し、伝達することを趣旨とした一連のガイドラインとして位置づけられている。

1) 定義 (DEFINITION)

借入人の事業全体に関し、持続可能な発展の 3 つの側面（環境、経済、社会）のいずれについてもネガティブインパクトが特定・緩和されるとともに、社会面及び環境面でポジティブインパクトが期待される。

2) 枠組み (FRAMEWORK)

SBI 新生銀行が策定し DNV ビジネス・アシュアランス株式会社より第三者意見を取得した PIF 実施フレームワークでは、ポジティブインパクトを判断するための一定のプロセス、基準、方法を設定している。またファイナンス期間に亘ってモニタリングを行うこと、そのためのプロセス、基準、方法を定めている。なおこれらプロセスの実施においては、社内の専門部署であるサステナブルインパクト推進部（企画・営業推進担当）及びサステナブルインパクト評価室が、同フレームワークで定められたそれぞれの役割を担っている。

3) 透明性 (TRANSPARENCY)

本評価書、及び、目標に対する KPI の進捗状況を年 1 回記載するモニタリングシートを開示することにより、透明性が確保されている。またポジティブ・インパクト・ファイナンス特約書にて、少なくとも年に 1 回以上定期的に、また例外的な事案が発生した場合にレポートингが行われることとなっている。

4) 評価 (ASSESSMENT)

特定されたコア・インパクトについては、PIF モデルフレームワークに沿った評価を実施している。また「ポジティブ・インパクト・ファイナンス実施フレームワーク」に規定されたとおり、一次的なコア・インパクトの特定及び KPI 設定を含むモニタリング案の作成を営業部店及びサステナブルインパクト推進部（企画・営業推進担当）が実施し、かかる内容の適切性の確認及びインパクトの評価を、社内で一定の独立性を確保したサステナブルインパクト評価室が行っている。

表 1: PIF 原則が例示するポジティブ・インパクト・ファイナンスの評価基準

	PIF 原則が例示する観点	評価内容
多様さ	多様なポジティブインパクトがもたらされるか	「生計（雇用）」、「平等と正義（その他社会的弱者）」「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（健康と衛生）」、「セキュラリティ」等、多様なポジティブインパクトが見込まれる。

大きさ	大きなインパクトがもたらされるか	借入人の事業規模を鑑みると、大きなインパクトが期待される。
資本効率性	投下資本に対して大きなインパクトがもたらされるか	本ファイナンスは特定のプロジェクトに紐づいたものではなく、本ファイナンスに関する資本効率性の評価は困難である。
民間資金の活用度合い	公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか	民間企業の事業活動を評価するものであり、当該観点での分析はそぐわないことから評価は行わない。
追加性	追加的なインパクトがもたらされるか	借入人が事業として重点を置いており KPI にも設定しているファンタジーピープルいきいき度、障がい者雇用率、店舗で使用するプラスチック総量、インクルーシブなあそびの場の満足度は、働きやすい職場づくり、自然環境への配慮という観点から事業活動への追加性・貢献性が認められると考えられる。

Part II : PIF 原則への適合性についての結論

評価室は、対象案件にはポジティブ・インパクト・ファイナンスとしての適格性が認められるとともに、評価対象のファイナンスが PIF 原則に沿って組成・実行されており同原則への適合性が認められるものであると判断した。

本評価の最終結論

評価室は、評価対象のファイナンスの組成・実行にあたってはインパクトの特定・評価を含め、PIF モデルフレームワークが例示する事項も採用しながらインパクトの特定・評価等がなされており、その結果対象案件にはポジティブ・インパクト・ファイナンスとしての適格性が認められるとともに、ファイナンスは PIF 原則に沿って組成・実行されており PIF 原則への適合性が認められるものであると判断した。

以上



【ご留意事項】

- (1) 本資料は、弊行が策定した「SBI 新生銀行 ポジティブ・インパクト・ファイナンス実施フレームワーク」(以下、「本フレームワーク」という。)に基づき、評価対象案件についてポジティブ・インパクト・ファイナンスとしての適格性を評価することを目的としています。弊行自らが資金提供者となる対象案件について、弊行内の独立した部署が評価するものであり、資金提供者から独立した第三者専門家による評価ではありません。弊行は、本フレームワークがポジティブ・インパクト金融原則及び資金使途を特定しない企業向け金融商品のモデル・フレームワークに適合していることについて、DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社より第三者意見を取得しています。
- (2) 本資料及び本資料に係る追加資料等により弊行が参加金融機関に対して対象案件への参加・売却・保有等を斡旋、推奨、勧誘又は助言するものではありません。参加金融機関は、自らの情報に基づき、自らの責任において分析・検討し、対象案件への参加・売却・保有等の判断を行ってください。
- (3) 本資料は、株式会社イオンファンタジー (以下、「借入人」等という。) から提供された情報及び一般に入手可能な公開情報他、弊行が信頼できると判断した情報をもとに作成されておりますが、弊行はその内容・記述について、明示・黙示を問わず、真実性、正確性、適時性、完全性、特定目的への適合性及び網羅性を保証するものではなく、本資料はいかなる意味においても法的拘束力を持つものではありません。本資料は、対象案件を実施することによる成果等を証明するものではなく、弊行が成果等について責任を負うものではありません。本資料は、発行日時点の弊行の総合的な意見の表明であって、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、対象案件にかかる各種のリスク (信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等) について何ら意見を表明するものではありません。また、弊行は状況の変化等に応じて、弊行の判断でポジティブ・インパクト金融原則への適合性に関する評価を変更・保留したり、取り下げたりすることがあります。弊行は、本資料の誤り・不適切性・不十分性や変更・保留、取り下げ等に関連して発生するいかなる損害や損失についても一切の責任を負いません。
- (4) 本資料は発行日時点の内容・記述であり、その後の状況の変化等に対応するものではありません。弊行は、対象案件以外の取引において「借入人」等に関する情報を保有又は今後取得する可能性がありますが、これらの情報を開示する義務を負うものではありません。
- (5) 本資料の著作権は株式会社 SBI 新生銀行に帰属します。弊行による事前承諾を受けた場合を除き、本資料に記載された情報の一部あるいは全部について、複製、翻案、改変、転載又は配布などの使用を禁じます。



【指定紛争解決機関】

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室